

令和 7 年 7 月 31 日

地方独立行政法人広島県立病院機構における公立病院経営強化プランについて  
(案)

1 経営強化プランの取扱い

公立病院経営強化プランについては、地方独立行政法人が中期計画を策定している場合には、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和 4 年 3 月 29 日付け総財準第 72 号総務省自治財政局長通知別添）（以下「ガイドライン」という。）で記載を要請されている事項のうち、不足している部分を追加又は別途策定することで足りるものとされています。

また、ガイドラインにおいては、公立病院経営強化プランを策定する際には、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなどを通じて地域医療構想等との整合性を確認することとされています。

なお、広島県立病院機構においては、ガイドラインを踏まえ検討した「高度医療・人材育成拠点基本計画」及び「県立安芸津病院耐震化対応基本構想」を第 1 期中期計画の基礎としていることから、第 1 期中期計画を経営強化プランとします。

2 経営強化プランの期間

ガイドラインに基づき、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間とします。

3 中期計画

別添のとおり。

4 中期計画を補足する事項

別紙のとおり。

なお、ガイドラインで記載を要請されている事項と第 1 期中期計画及び補足事項との対応は以下のとおり。

| 経営強化ガイドライン                  |                             | 第 1 期中期計画    | 補足事項       |
|-----------------------------|-----------------------------|--------------|------------|
| (1) 役割・機能の最適化と連携の強化         |                             |              |            |
| ①                           | 地域医療構想等を踏まえた果たすべき役割・機能      | 第 2-1、第 3-1  | 補足 1, 2, 9 |
| ②                           | 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能 | 第 3-1        |            |
| ③                           | 機能分化・連携強化                   | 第 12-2       | 補足 3       |
| ④                           | 医療機能や医療の質、連携強化等に係る数値目標      | 第 3-1        |            |
| ⑤                           | 一般会計負担の考え方                  | 第 6-1        |            |
| ⑥                           | 住民の理解のための取組み                | 第 12-3       | 補足 4       |
| (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革        |                             |              |            |
| ①                           | 医師・看護師等の確保                  | 第 2-2        | 補足 5       |
| ②                           | 臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保      | 第 2-2        | 補足 5       |
| ③                           | 医師の働き方改革への対応                | 第 4          | 補足 5       |
| (3) 経営形態の見直し                |                             |              |            |
| ①                           | 経営形態の見直しに係る記載事項             |              | 補足 6       |
| ②                           | 経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項         |              | 補足 6       |
| (4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み |                             | 第 2-2        |            |
| (5) 施設・設備の最適化               |                             |              |            |
| ①                           | 施設・設備の適正管理と整備費の抑制           |              | 補足 7       |
| ②                           | デジタル化への対応                   | 第 2-2        |            |
| (6) 経営の効率化等                 |                             |              |            |
| ①                           | 経営指標に係る数値目標                 | 第 3-1, 第 5-3 |            |
| ②                           | 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標       | 第 5-3        |            |
| ③                           | 目標達成に向けた具体的な取組              | 第 5-1, 2, 3  |            |
| ④                           | 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等      | 第 6-2        | 補足 8       |
| 都道府県立病院等の役割                 |                             | 第 2-1        | 補足 1       |

**「高度医療・人材育成拠点基本計画」及び「県立安芸津病院耐震化対応基本構想」等  
経営強化プランに関する補足事項**

**補足１ 地域医療構想を踏まえた病院の果たすべき役割・機能**

**(１) 県立広島病院・県立二葉の里病院**

計画期間中においては、引き続き、高度急性期・急性期医療の提供や地域の医療機関との連携等により、県民のニーズに対応した医療を提供します。

また、令和５年９月に策定した「高度医療・人材育成拠点基本計画」においては、県立広島病院、県立二葉の里病院、中電病院、広島がん高精度放射線センターの統合による、医療資源の集約により、高度急性期・急性期医療を中心とした医療機能・医療人材育成機能・広島県の医療提供体制を支える機能の３つを軸とした病院を令和１２年度に整備するとしました。

**(２) 県立安芸津病院**

人口減少・高齢化が進展する中で、医療資源が限られる地域に立地する安芸津病院は、民間医療機関の立地が困難な地域等における二次救急輪番制病院の一つとして救急医療体制を維持するとともに、一般医療、並びに救急・小児などの政策的医療を提供します。

また、地域の医療施設、介護施設、行政機関などと連携し、在宅療養支援の充実や予防医療の強化などを図ることで、地域包括ケアシステムの質の向上に貢献する役割を担います。

一方で旧棟は建築してから５０年以上経過しており、現行の耐震基準を満たしていないだけでなく、施設及び設備の老朽化が著しいことから、将来にわたって地域に必要な医療を維持し、地域住民の健康と暮らしを支える地域の中核病院としての役割を果たすためにも、持続可能性を念頭に置いた耐震化対応が必要となっていることから、その基本的な指針となる「県立安芸津病院耐震化対応基本構想」を令和７年２月に策定しました。

**補足２ 精神医療について**

**(１) 精神医療における果たすべき役割・機能**

**県立広島病院**

自傷や身体合併症を有する症例あるいは身体的要因の緊急的鑑別を要する精神疾患患者、民間の精神科病院での受入れが困難な症例については、一般の精神科救急では対応が困難な方を含め、最終的な受入れ機関としての役割を担います（措置入院患者を含む）。

また、特に重症例や複雑な背景を持つ児童・思春期症例に対応するため、児童・思春期病床を整備し、受入れ体制の充実を図ります。

**(２) 精神病床数(単位：床)**

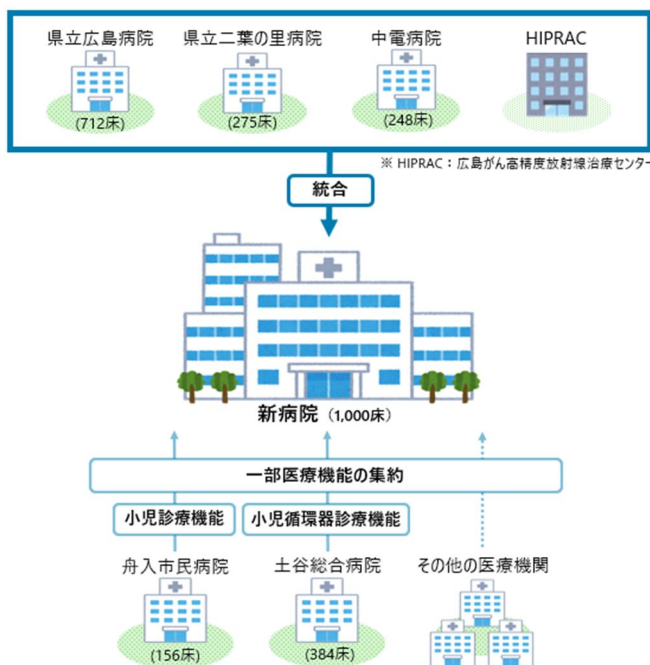
| 年度          | 広島病院 |
|-------------|------|
| 令和７年度～令和９年度 | 50   |

**補足３ 機能分化・連携強化**

**(１) 県立広島病院・県立二葉の里病院**

広島都市圏に所在する県立広島病院、県立二葉の里病院、中電病院、広島がん高精度放射線治療センター（HI PRAC）の４つの医療機関が一体となって、高度急性期・急性期医療を担う新病院の構築を令和１２年度に向け進めます。

また、医療機能の再編による新病院の整備とあわせ、適切な医療機能の分化と連携による地域完結型医療を実現するため、将来的な医療需要を見据えた医療再編の方向性について、引き続き各関係者と検討を進めます。



(参考) 医療再編のイメージ図  
 ※図は「高度医療・人材育成拠点基本計画」  
 (令和5年9月策定) より抜粋

## (2) 県立安芸津病院

安芸津病院では、周辺地域の人口減少に伴い、入院患者数も大きく減少すると見込まれます。将来患者数を推計した結果、一日平均入院者数は、耐震化対応完了時期の目安である令和11年前後には、約75人が見込まれるものの、開院10年目以降は60人を下回る見込みとなっていることから、安芸津地区の周辺医療機関との連携の下、入院患者を受け入れる体制を確保するとともに、耐震化対応方針として、60床規模の病床を確保することとします。なお、耐震化対応後も患者数に応じて病床規模を見直ししていきます。

また、耐震化対応後も、県立病院として地域医療をしっかりと担っていくため、救急医療体制を確保するとともに、内科、外科、整形外科、小児科など現在の診療科を維持します。

## 補足4 住民の理解のための取組み

高度医療・人材育成拠点の整備にあたっては、県民の皆様から十分な理解を得ることが重要であるとの認識の下、これまで、ホームページ上での各種情報の公表、病院再編の影響が予想される地域の医療提供体制を検討する地域懇話会の開催、広島病院移転後の医療体制などに関するアンケート調査、医療職団体などとの意見交換、県民公開セミナーの開催などにより、県民の皆様とコミュニケーションを図ったほか、各種会議における検討状況について、県議会への報告・公表を行ってきました。引き続き、県民の皆様には新病院整備の意義や必要性について理解が得られるよう、コミュニケーションを継続して行います。

## 補足5 医師・看護師等の確保と働き方改革

### 【医師の確保育成】

新病院に求められる役割を持続的に担っていくためには、必要な医師をどのように確保するかが重要な課題となります。このため、新病院の円滑な運営に向け、広島大学・広島大学病院との緊密な連携、魅力的な初期臨床研修環境の整備、多彩な専攻医研修環境の整備などの方針に基づき医師確保・育成を検討します。

### 【看護師・医療技術職の確保育成】

看護師、医療技術者について、県立広島病院、県立二葉の里病院、中電病院及びその他再編対象病院等から新病院への円滑な移行に向けて、新病院開院前から計画的な採用・交流及び必要な研修の仕組みづくりに取り組みます。

あわせて、充実した研修体制及び環境を構築することで、看護師・医療技術職の育成に努めます。

さらに、開院前から計画的な採用・育成を検討するとともに、多様な勤務形態を取り入れ、職員にとって働きやすい環境を整備するなど、人材の確保に努めます。

### 【働きやすい環境の整備】

職員がゆとりとやりがいをもって働くことができるよう、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革への対応など、働きやすい職場環境を整備します。

また、県立広島病院では、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号）第3条の規定に基づく改正後の医療法」第113条第1項等の規定により、令和6年4月1日に特定労務管理対象機関のB水準の指定を受けています。この特例水準は2035年度末までに解消を目指すことが求められていることから、労務管理の適正化やタスクシフト・シェアの推進など、病院全体で働き方改革に対応した体制の整備を進めます。

## 補足6 経営形態の見直し

### 【経営形態の見直しに係る記載事項】

地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度の3つの運営形態について比較を行い、持続可能な病院経営を行っていくための仕組みや財源措置、それを支える効率的・効果的な病院の運営、医療機関との再編・統合による人員の受入れの面から地方独立行政法人による運営が最適であるとの判断したことから、令和7（2025）年4月に地方独立行政法人を設立し、県立広島病院、県立二葉の里病院及び安芸津病院の運営主体を統合し一体的に運営します。

## 補足7 施設・設備の最適化

### 【施設・設備の適正管理と整備費の抑制】

#### （1）県立広島病院・県立二葉の里病院

新病院整備に当たっては、①全体工程への影響、②工事工期の短縮効果、③コスト縮減効果、④発注者（病院スタッフを含む）の意向の反映、⑤発注者の業務負担の5つの重要な視点からメリット・デメリットを整理した結果、ECI方式を想定し検討を進めます。

※ECI方式：施工予定業者が実施設計の段階から参画し、コスト縮減及び工期短縮が期待できる発注方式

#### （2）県立安芸津病院

隣地での移転建替えを行う場合と、現地での一部（旧棟のみ）建替えを行う場合の2パターンについて、①工期、②コスト、③災害対策、④医療継続や収支への影響、⑤柔軟性・利便性の5つの視点により、比較検討した結果としては、隣地での移転建替えを行うプランが優位であると判断しました。

補足8 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

| 勘定科目        | R7 年度   | R8 年度   | R9 年度   |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 2025 年度 | 2026 年度 | 2027 年度 |
| 病院事業収益      | 40,780  | 42,313  | 43,144  |
| 営業収益        | 40,591  | 41,982  | 42,691  |
| 医業収益        | 36,600  | 37,933  | 38,527  |
| 運営費負担金収益    | 3,525   | 3,578   | 3,694   |
| 資産見返補助金等戻入  | 106     | 111     | 111     |
| 資産見返寄付金戻入   | 0       | 0       | 0       |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0       | 0       | 0       |
| その他営業収益     | 360     | 360     | 360     |
| 営業外収益       | 173     | 318     | 434     |
| 運営費負担金収益    | 172     | 318     | 434     |
| その他営業外収益    | 0       | 0       | 0       |
| 臨時利益        | 16      | 14      | 18      |
| 病院事業費用      | 42,849  | 43,044  | 43,926  |
| 営業費用        | 40,293  | 40,331  | 40,951  |
| 医業費用        | 39,870  | 39,905  | 40,523  |
| 給与費         | 19,037  | 19,284  | 19,458  |
| 材料費         | 9,955   | 10,458  | 10,769  |
| 経費          | 6,090   | 6,026   | 6,052   |
| 減価償却費       | 4,607   | 3,954   | 4,060   |
| 研究研修費       | 182     | 183     | 183     |
| 一般管理費       | 423     | 425     | 428     |
| 営業外費用       | 2,372   | 2,591   | 2,853   |
| 臨時損失        | 183     | 123     | 123     |
| 当年度純損益      | ▲2,070  | ▲731    | ▲783    |
|             |         |         |         |
| 資金収支        | ▲468    | 628     | 410     |
| 資金残高        | 238     | 866     | 1,276   |
|             |         |         |         |
| 繰入額         | 3,697   | 3,896   | 4,128   |

補足9 令和6年度 病床機能ごとの病床数（単位：床）

| 病院名                     | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟 | 総計  |
|-------------------------|-------|-----|-----|-----|----|-----|
| 県立広島病院                  | 481   | 117 | 20  |     | 44 | 662 |
| 県立二葉の里病院<br>（旧 JR 広島病院） |       | 269 |     |     |    | 269 |
| 県立安芸津病院                 |       | 98  |     |     |    | 98  |

※数値は「令和6年度病床機能報告集計結果」より抜粋

地方独立行政法人広島県立病院機構  
第 1 期中期計画  
(令和 7 年度～令和 11 年度)

## 地方独立行政法人広島県立病院機構中期計画

### 前文

地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「病院機構」という。）の責務は、広島県の医療政策として必要とされる医療を提供するとともに、中山間地域を含む県内全域の地域医療の充実に貢献することにより県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することである。

近年、高齢化や医療技術の高度化、感染症への対応など医療を取り巻く環境は大きく変化しており、病院機構はこれらの変化に柔軟に対応しながら、県民の視点に立った医療サービスを提供し、県民の健康を支え続けていかなければならない。

この中期計画は、広島県知事から指示された中期目標を達成するため、病院機構が自らの役割を踏まえて定めるものであり、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立二葉の里病院が一体となって計画を進めることで、県民に安全な医療を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県の実現に貢献していく。

また、組織全体のパフォーマンスが最大限発揮できるよう、職員の意見を反映させたミッション（使命）・バリュー（価値観）・ビジョン（目指すべき将来の姿）を定め、職員への理解・浸透を図ることで、病院機構の組織風土の一体感を醸成する。

### 第1 中期計画の期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間とする。

### 第2 高度医療・人材育成拠点の整備

#### 1 高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割

##### (1) 高度急性期を中心とした医療機能

高度急性期・急性期を担う基幹病院として、最先端かつ多角的な医療技術を用いて、全国トップレベルの高水準かつ安全な医療を提供する機能を担う。

##### (2) 医療人材育成機能

大学や医師会、看護協会等の関係機関との連携により、高度急性期医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、地域の医療の質を強化するため、豊富な症例や充実した指導体制など魅力ある研修体制を整備し、若手医師をはじめとする医療人材を惹きつけ、育成する機能を担う。

##### (3) 広島県の医療提供体制を支える機能

大学や医師会、看護協会、各圏域の基幹病院等の関係機関と連携し、中山間地域を含む県内の医療機関に対する医療人材の派遣・循環の仕組みに参画することにより、広島県の医療提供体制の維持に貢献する。

あわせて、地域の医療機関との連携体制の構築や、地域完結型医療の実現によ



り、県民に信頼される病院となる。

## 2 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組

### (1) 高度急性期を中心とした医療機能

令和 12 年度に開院を予定している高度医療・人材育成拠点において、次に掲げる医療機能を担うことから、必要な設備整備や診療科間の連携等の体制構築、人材の確保・育成を進める。

| 主な機能                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 救急医療、小児医療、周産期医療、感染症医療、災害医療、へき地医療、がん医療、循環器医療、急性期リハビリテーション医療、消化器医療、呼吸器医療、腎臓医療、糖尿病医療、緩和医療、精神医療、先進医療、ゲノム医療、歯科・口腔外科医療 |
| 各診療領域において、高度急性期を中心とした医療を提供するために必要な機能を整備し、県民のニーズに対応した医療を提供する。                                                     |

#### ア 「断らない救急」体制の構築

- ① 重症系病床、各種専門センター及び必要な医療機器を備える救命救急センターの整備を進める。
- ② 周辺医療機関や輪番病院等と連携し、地域全体で取り組む「断らない救急」の実現に貢献する。
- ③ 救急医、総合診療医等の人材確保・育成を行うとともに、救急医療に対する院内からの支援体制の充実を図る。

#### イ 幅広い疾患に対応する「こども病院」

- ① 重症例や術後の集中的な対応を行う小児集中治療室（P I C U）等を備える E R 機能を併設した小児救命救急センターの整備を進める。
- ② 成育医療センターにおいて、出生前から成人に至るまで（生殖医療、周産期医療、新生児医療、小児医療）の継続したチーム医療を提供する。
- ③ 関係する医療機関との役割分担の上、重症例や複雑な背景を持つ児童・思春期症例に対応できる体制の検討を進める。
- ④ 被虐待児への対応などを含め、周辺医療機関等の関係機関との小児医療に関する役割分担を整理するとともに、保護者等への適切な説明を行う。
- ⑤ あらゆる小児患者に対応するため、必要な医療スタッフを確保・育成する。

#### ウ 最新の集学的ながん医療

- ① 手術療法、化学療法、H I P R A C との一体化による放射線治療のほか、がんゲノム医療など個別化治療を組み合わせた最新の集学的治療を提供す

るがん医療センターを構築する。

- ② 大学との治験、臨床研究における連携体制の構築や周辺医療機関との役割分担・連携を推進する。
- ③ 最新の集学的な治療を提供するがん医療センターの運営に必要な医療スタッフを確保・育成する。

#### エ 新興・再興感染症への対応

- ① 第二種感染症指定医療機関として必要な感染症病床と環境の整備を進める。
- ② 感染症流行時に病棟の一部を迅速に転換し、感染症患者を受け入れる仕組みを構築する。
- ③ 感染症拡大時に機動的に対応できるよう、平時から職員に対する感染症対応の研修・訓練を実施する。
- ④ 感染症専門医に加え、感染管理認定看護師、感染管理部門専従の薬剤師などの医療スタッフを確保・育成する。

#### オ 災害対応

- ① 免震構造を備えた建物及びトリアージスペースやヘリポート等の整備を進める。
- ② 地域連携事業継続計画（CCP）の視点を踏まえた事業継続計画（BCP）を策定する。
- ③ 災害発生時に機動的に対応できるよう、職員に対する災害対応研修・訓練を実施する。
- ④ 災害派遣医療チーム（DMAT）及びDMATインストラクターの確保・育成など災害医療体制を充実させる。

#### カ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備

- ① 高度急性期医療を提供するハイボリュームセンターにふさわしい手術室・重症系病床や医療機器の整備を進める。
- ② 各診療領域において専門チームを編成し、定期的な合同カンファレンスを実施する体制の検討を進める。
- ③ 最新の医療に速やかに対応し、展開していくために必要な医療スタッフを確保・育成する。

### (2) 医療人材育成機能

#### 人材育成における基本的な考え方

医育機関である大学等の関係機関と連携し、高度急性期医療や地域医療を担う豊かな人間性と深い知性を有する医療人材を育成するため、豊富な症例数や充実した指導体制を活かし、全国から若手医師やその他医療人材を惹きつける魅力的な研修環境を構築する。あわせて、多職種が利用可能なシミュレーション

センターやオンライン講義が受講可能な環境を有する講義室及びICT機材室等の臨床研修環境を整備するとともに、大学との連携を踏まえた全国公募や個別の医療機関へのリクルート活動を行うなど、全国から病院経営を担う人材を含む有能な医療人材の確保に取り組む。また、法人全体での医療水準の向上や人材育成を図るため、先進医療施設での研修や、法人内における病院間の研修及び人事交流等を行うとともに、将来の広島県の医療を担う人材を育成するため、幅広い医療系実習や臨床研修等を積極的に受け入れる。

#### ア 高度急性期医療を担う人材確保・育成

- ① 最先端の臨床技術を習得するためのシミュレーションセンターの整備を進める。
- ② 魅力的な研修プログラムの整備や多様な勤務形態の活用、キャリアサポートセンターの設置による、職員がやりがいを持って、働きやすい環境を整備する。
- ③ 新たな学会施設認定を取得するなど、高度急性期医療に係る人材育成に資する環境を整備する。
- ④ 高度急性期医療の提供に資する資格取得、他医療機関への見学・研修及び積極的な学会参加を支援する。
- ⑤ 高度急性期医療の提供に資する指導医を配置し、指導者研修を実施する。
- ⑥ 病院総合医（ホスピタリスト）を含めた専門的治療に対応する医療スタッフを確保・育成する。

#### イ 地域医療を担う人材確保・育成

- ① 地域医療の提供に資する交流及び学修を支援する。
- ② 魅力的な研修プログラムの整備や多様な勤務形態の活用、キャリアサポートセンターの設置による、職員がやりがいを持って、働きやすい環境を整備する。
- ③ 新たな学会施設認定を取得するなど、地域医療に係る人材育成に資する環境を整備する。
- ④ 地域医療の提供に資する資格取得、他医療機関への見学・研修及び積極的な学会参加を支援する。
- ⑤ 中山間地域等における医療・介護ニーズを念頭に、広島大学病院総合診療医センターと連携しながら、総合診療医を含めた中山間地域等の医療を維持するための人材を確保・育成する。
- ⑥ 地域医療の魅力を十分伝えることができる指導者を確保・育成する。

#### ウ 病院経営を担う人材の確保・育成

病院経営に関する専門資格取得を奨励するなど、高度な知識を有する多様

な人材の確保・育成を計画的に進める。

(3) 広島県の医療提供体制を支える機能

ア 県内の拠点病院等との連携

- ① 各圏域の拠点病院とのネットワークを活用し、遠隔診療を通じたカンファレンスや、人的交流の充実などを支援する。
- ② 特定機能病院である広島大学病院との役割分担を整理し、県内の医療提供体制を支える機能を担う。
- ③ 高度急性期医療の提供に資する医療スタッフ及び総合診療医を含めた中山間地域等の医療を維持するための人材を確保・育成する。

イ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療

- ① 周辺医療機関で対応困難な患者を受け入れるために必要な設備・医療機器など、施設設備の充実を図る。
- ② 地域の医療機関と病床の稼働状況をリアルタイムで共有するシステムを整備し、円滑な患者紹介・逆紹介を図る。
- ③ 広島大学病院や広島都市圏の基幹病院、周辺医療機関との役割分担・機能分化の推進に貢献する。
- ④ サブアキュート、ポストアキュート機能を担う医療機関との協議会を設置する。
- ⑤ 患者総合支援センターの機能の充実により、入院決定時から退院時まで切れ目のない患者支援体制を整備する。
- ⑥ 地域連携室への専任スタッフ配置により、医療機関への継続的な訪問活動を行うなど、地域連携の強化を図る。

(4) その他

ア 戦略的な広報の推進

- ① 高度医療・人材育成拠点が地域医療において果たす役割や目指す医療機能を周知するため、県民向けセミナーの開催やマスメディアへの露出、SNSなどのデジタル媒体を活用した広報活動、ブランディングなど、県民とのパブリックリレーションを構築する。
- ② 若手医師をはじめとする医療人材を確保するため、高度医療・人材育成拠点での魅力的な研修環境等に関する多彩なPR活動を行う。
- ③ 医療機関相互のネットワークを形成し連携を推進するため、広報誌やその他媒体を活用した戦略的な広報活動を行う。

イ 医療DXの推進

- ① 人的資源、物的資源、財政的資源、情報資源をマネジメントするための、各種経営指標を可視化する仕組みの整備を進める。
- ② 患者への適切な情報提供やヒューマンエラーの削減を図るため、AIによる診療支援など、必要なチェック機能を備えた部門システムの整備を進め

る。

- ③ 職員間のコミュニケーションの自由度と確実性を向上させるため、グループチャットや患者の検査の進捗をリアルタイムで共有するシステムの整備を進める。
- ④ 最先端技術を用いた機器やシステムによる医療の高度化、ICTを活用した病床管理等による働き方改革、遠隔医療を促進させるためのインフラ整備を進める。
- ⑤ 国が進める医療DXの動向やその動向を踏まえたHMネットのあり方の検討を注視しながら、診療情報等の円滑な連携手法について検討を進める。
- ⑥ 患者の診療情報等、重要な情報を保護するため、ICT基盤の整備・運用にあたっては、情報セキュリティを十分確保する。
- ⑦ 患者満足度向上のため、患者の利便性を向上させる仕組みの整備を進める。
- ⑧ 継続的なDX推進や技術継承のため、医療情報を活用できるICT人材の計画的な採用・育成及び部署の強化を行う。

#### ウ 積極的な臨床研究の実施

- ① 大学や県内の基幹病院、その他臨床研究中核病院等との連携による臨床研究機能の充実を図る。
- ② 臨床研究におけるニーズを把握し、データ利活用プラットフォームや医療情報ネットワークの整備を進める。
- ③ 臨床研究の推進に必要な専門スタッフの確保・育成を計画的に進める。

#### エ 安定的な経営基盤の構築

- ① 高度医療・人材育成拠点の経営を開院から早期に軌道に乗せるため、各病院の現状や経営改善等の取組を点検して、必要な収益向上や費用適正化の方策を着実に講じる。
- ② 県からの適切な運営費負担金を受けて、中期目標達成に向けた取組を確実に実施することにより、県の医療政策として求められる医療を安定的かつ継続的に提供する。

### 第3 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献

##### (1) 県立広島病院

- ① 三次救急を担う医療機関として、総合的かつ専門的な救急医療体制の充実に努め、複数の診療科領域にわたる重症・重篤な救急患者を24時間365日受け入れる。
- ② 広島都市圏の二次救急において、他の医療機関と連携して入院治療や緊急手術が必要な患者を受け入れる。
- ③ 脳心臓血管医療について、ハイブリッド手術室の設置による低侵襲・高精度の手術を行い、患者にとって安全な医療を提供する。
- ④ リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療など、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供する。

- ⑤ 手術療法、放射線療法、化学療法、さらにそれらを効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア、外来通院によるがん化学療法など、患者の状態に応じた最適な治療を提供する。
- ⑥ 出生前から新生児、小児、成人といったすべての領域で診療科を超えたゲノム医療を推進する。
- ⑦ 地域のかかりつけ医との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や地域の医療従事者等に対する研修を行う。
- ⑧ その他の診療領域についても、高度医療の提供や地域医療への貢献により、県民のニーズに対応した医療を提供する。
- ⑨ 高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等に向けた取組を進める。

【指標】

| 項 目             | 令和5年度実績 | 令和11年度目標 |
|-----------------|---------|----------|
| 救急車受入台数         | 7,141 台 | 9,000 台  |
| 紹介率             | 96.3%   | 96.3%    |
| 逆紹介率            | 148.2%  | 148.2%   |
| 三次救急（ホットライン）受入率 | 85.4%   | 100%     |
| 緊急母体搬送受入件数      | 143 件   | 150 件    |
| 院内がん登録件数（暦年）    | 2,222 件 | 2,300 件  |
| がんゲノムプロファイリング件数 | 184 件   | 300 件    |
| 全身麻酔手術件数        | 4,662 件 | 5,000 件  |
| ロボット支援手術件数      | 199 件   | 300 件    |

(2) 県立安芸津病院

- ① 地域の中核的病院として、救急医療や小児医療など必要な医療を提供する。
- ② 地域の医療機関や介護サービス事業者等と連携して、在宅療養支援のさらなる充実を図り、地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。
- ③ 予防医療を推進するため、地域イベントへの参加や地元企業・行政機関などと連携した健（検）診を行う。

【指標】

| 項 目     | 令和5年度実績 | 令和11年度目標 |
|---------|---------|----------|
| 救急車受入台数 | 368 台   | 380 台    |
| 紹介率     | 18.3%   | 22.0%    |

|           |         |         |
|-----------|---------|---------|
| 逆紹介率      | 24.7%   | 25.0%   |
| 専門外来受診患者数 | 1,448 人 | 1,600 人 |
| 訪問看護件数    | 1,886 件 | 2,100 件 |
| 健（検）診件数   | 1,115 件 | 1,200 件 |

### (3) 県立二葉の里病院

- ① 急性期の医療機能として、患者の状態に応じたがん集学的治療（手術、内視鏡治療、放射線、化学療法、温熱療法）など、患者の状態に応じた最適な治療を提供する。
- ② 二次救急医療機関として、重症患者を迅速に受け入れ、適切な手術・集中治療を行う。
- ③ 地域のかかりつけ医や介護サービス事業者等との連携を進め、患者の紹介・逆紹介を推進するとともに、医療機器等の共同利用や地域の医療従事者等に対する研修を行う。
- ④ 高度医療・人材育成拠点の整備に向け、第2に掲げる医療の提供や人材確保・育成等に向けた取組を進める。

#### 【指標】

| 項 目        | 令和5年度実績 | 令和11年度目標 |
|------------|---------|----------|
| 救急車受入台数    | 1,432 台 | 1,600 台  |
| 紹介率        | 69.8%   | 80.0%    |
| 逆紹介率       | 94.0%   | 100.0%   |
| 全身麻酔手術件数   | 1,352 件 | 1,380 件  |
| ロボット支援手術件数 | 0 件     | 100 件    |
| 内視鏡治療件数    | 8,511 件 | 8,800 件  |
| 化学療法件数     | 1,519 件 | 1,710 件  |

## 2 患者の視点に立った医療の提供

### (1) 患者にとって最適な医療の提供

入院患者の負担軽減及び科学的根拠に基づいた標準治療を行うため、地域の医療機関を含めたクリニカルパスの作成、適用及び見直しを進め、質の高い効果的な医療を提供する。

【指標】 クリニカルパス適用率

| 病院名      | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|----------|-----------|------------|
| 県立広島病院   | 47. 4%    | 50. 0%     |
| 県立安芸津病院  | 18. 3%    | 20. 0%     |
| 県立二葉の里病院 | 49. 4%    | 50. 0%     |

(2) 患者等の満足度の向上

ア 患者サービスの向上

- ① 患者の基本的な権利を尊重するとともに、患者及びその家族が診療内容を適切に理解し、安心して治療を選択することができるよう、インフォームド・コンセントを推進する。
- ② 待ち時間調査を実施し、実態分析及び対策の検討を行い、患者待ち時間の短縮に努める。
- ③ 患者のプライバシー確保に配慮するとともに、利用者の快適性に配慮した院内環境を整備する。
- ④ 患者満足度調査を実施し、利用者のニーズに応じた取組を推進するとともに、接遇能力の向上など、患者サービスの充実を図る。
- ⑤ 施設のバリアフリー化など、誰もが安全で利用しやすい施設づくりに取り組む。

【指標】 患者満足度

| 病院名      | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|----------|-----------|------------|
| 県立広島病院   | 97. 1%    | 98. 0%     |
| 県立安芸津病院  | 95. 0%    |            |
| 県立二葉の里病院 | 93. 7%    |            |

イ 患者支援体制の充実

- ① 地域連携室と入退院支援室、病床管理室の一体的な運用により、入院決定時から退院後までの一貫した患者相談体制を整備するなど、支援の充実に取り組む。
- ② 入院前や入院初期から、患者の退院調整等の支援を行うなど、治療終了後の患者の状況に応じた在宅移行や地域の医療機関等への円滑な転院を進める。
- ③ 外国人患者がスムーズに受診できるよう、言語への対応等、受入体制の充実に取り組む。



(3) 積極的な情報発信

広報誌やWEBサイト、SNS、公開講座など、多様な媒体を活用し、病院機構や県立病院の医療や経営に関する情報を積極的に発信する。

【指標】

| 項 目            | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|----------------|-----------|------------|
| ホームページ閲覧件数（再掲） | —         | 50,000 件   |

### 3 安全・安心な医療の提供

(1) 医療安全対策の推進

- ① 医療安全対策マニュアルに基づき、医療事故の発生予防に取り組むとともに、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ適切に事故対応と再発防止の徹底を図る。
- ② 病院全体で医療安全に取り組む意識を徹底するため、職員を対象とした医療安全研修を実施する。
- ③ 感染源や感染経路等を予測し適切な予防策を実施するなど、院内感染対策を充実させる。

【指標】 転倒・転落発生率（レベル 2 以上）

| 病院名      | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|----------|-----------|------------|
| 県立広島病院   | 0.028%    | 0.028%     |
| 県立安芸津病院  | 0.026%    | 0.026%     |
| 県立二葉の里病院 | 0.046%    | 0.045%     |

(2) 適切な情報管理

- ① 関係法令を遵守し、診療記録など患者の個人情報適切に管理する。
- ② 情報セキュリティに関する研修を実施するなど、職員の意識を高め、適切な情報管理に努める。
- ③ 情報セキュリティを十分に確保し、ランサムウェアを含むウイルス対策や外部からの不正アクセス対策等を徹底し、安全に外部接続や院内LANの利用ができる環境を整備する。

### 4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応

(1) 災害医療における緊急事態への対応

- ① 地域の医療機関と連携しながら、重傷者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。

- ② 災害発生時に迅速かつ適切な医療提供ができるよう、BCP等に基づき災害訓練を行うほか、食料、医薬品、燃料等の必要な物資の備蓄や受援体制の整備に取り組む。
- ③ 特に、県立広島病院においては、基幹災害拠点病院として、県内の災害医療の基幹的役割を果たすことができる体制整備に取り組むほか、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援する。

【指標】災害訓練の実施回数（再掲）

| 病院名      | 令和5年度実績 | 令和11年度目標 |
|----------|---------|----------|
| 県立広島病院   | 32回     | 34回      |
| 県立安芸津病院  | 2回      | 3回       |
| 県立二葉の里病院 | 1回      | 3回       |

(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応

- ① 感染拡大時は、発熱外来を設置するとともに、県との協定に基づき必要な病床数を確保する。
- ② 県立広島病院においては、関係機関と連携し、DMATなどの医療人材を速やかに派遣する。
- ③ 感染拡大時に備え、平時から訓練を実施するとともに、院内感染防止対策や個人防護具等の備蓄に取り組む。

【指標】感染症訓練の実施回数（再掲）

| 病院名      | 令和5年度実績 | 令和11年度目標 |
|----------|---------|----------|
| 県立広島病院   | 6回      | 6回       |
| 県立安芸津病院  | 2回      | 3回       |
| 県立二葉の里病院 | 5回      | 5回       |

## 5 医療に関する調査・研究の実施

- ① 県内の医療技術や医療水準の向上を図るため、医療に関する調査・研究を推進するとともに、その成果を分かりやすく広報する。
- ② 文部科学省の「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」に選定された広島大学と連携して臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する優れた医師の養成に貢献する。

#### 第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- (1) 業務運営体制の構築
  - ① 病院機構としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心としたチーム体制による業務運営体制を確立する。
  - ② 法人本部と各病院が連携して経営課題に対応する。
- (2) 中期目標達成に向けた取組
  - ① 中期目標の達成に向けた、中期計画及び年度計画にかかげる取組を着実に実施するため、理事会等において業務の進捗状況やK P Iの実績、評価、分析による不断の業務の見直しを行う仕組みを構築する。
  - ② 改善策にあたっては、経営コンサルタント等の外部の知見も活用する。
- (3) 効果的・効率的な業務運営
  - ① 国が進めている全国医療情報プラットフォームの動向を注視しつつ、地域の医療機関等との情報共有のための仕組みの検討を進めるなど、医療D Xの推進による医療の質の向上を図るとともに、業務の効率化を推進する。
  - ② 5 S活動やT Q M（トータル・クオリティ・マネジメント）活動で培ったノウハウを活かし、医療の質の向上や継続的な業務改善に取り組む。
  - ③ 業務フローの見直しや定型業務の集約化やアウトソーシングを進めるなど、効率的な執行体制を確保する。
  - ④ デジタル技術の活用による業務改善やペーパーレス化の推進、契約事務の簡素化など、業務の効率化を着実に進める。
  - ⑤ 研修などを通じて職員の病院運営への参画意識を醸成し、自発的な業務の改善や効率化の取組を推進する。
  - ⑥ 機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置により、診療報酬改定や新たな医療課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- (4) 働きやすい勤務環境の整備
  - ① ライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備する。
  - ② タスクシフト・タスクシェアの推進、弾力的な人員の配置など、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づくりを推進する。

#### 【指標】看護師離職率

| 病院名      | 令和5年度実績 | 令和11年度目標 |
|----------|---------|----------|
| 県立広島病院   | 5.4%    | 5.0%     |
| 県立安芸津病院  | 3.8%    |          |
| 県立二葉の里病院 | 8.6%    |          |

【指標】医療技術職離職率

| 病院名      | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|----------|-----------|------------|
| 県立広島病院   | 3.6%      | 3.5%       |
| 県立安芸津病院  | 9.5%      |            |
| 県立二葉の里病院 | 4.3%      |            |

## 第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 収入の確保

- ① 医療を取り巻く環境変化への適切な対応や、新たな施設基準の取得を迅速に行うなど、診療報酬の確保に努める。
- ② 診療報酬制度に関する研修の実施などにより、請求漏れや査定減の防止を図り、収入の確保に取り組む。
- ③ 地域の医療機関との役割分担と連携のもと、紹介患者の受入を進めるとともに、在院日数や病床管理の適正化を図り、患者にとって最適な医療を提供する。
- ④ 地域の医療機関への積極的な訪問活動を行うなど、提供する医療に関する取組を周知し、県民に信頼される病院を目指す。
- ⑤ 入院窓口での高額療養費制度の説明・利用促進などによる未収金の発生防止に取り組むとともに、滞納者に対する定期的な請求・督促に加え、回収業務の専門家委託なども活用し、診療費の確実な回収に努める。

### 2 費用の適正化

- ① 各病院の診療行為別、部門別の収支状況を常時把握、分析するとともに、職員のコスト意識の向上を図り、不要な支出の抑制に努める。
- ② 診療材料・医薬品等の適切な在庫管理によるコスト削減に努めるほか、各病院で使用する診療材料や医薬品の共通化や共同購入の拡大に取り組むなど、費用の適正化に努める。
- ③ 医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員配置の適正化に努め、適正な人件費比率を維持する。

### 3 的確な投資の実施と効果の検証

- ① 既存の施設・設備については、ライフサイクルコストを考慮し、計画的な維持管理に取り組む。
- ② 最新の高度医療機器については、医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢等を踏まえ、必要性や採算性を十分に考慮して導入、更新を行うとともに、稼働状況や費用対効果の分析により、投資効果の検証と改善に取り組む。

【指標】

(県立広島病院)

| 項 目          | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|--------------|-----------|------------|
| 病床稼働率        | 78.8%     | 90.3%      |
| 経常収支比率       | 96.1%     | 95.7%      |
| 修正医業収支比率     | 91.6%     | 94.2%      |
| 人件費率 (対医業収益) | 56.0%     | 47.6%      |
| 材料費率 (対医業収益) | 31.7%     | 30.7%      |

(県立安芸津病院)

| 項 目          | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|--------------|-----------|------------|
| 病床稼働率※       | 63.5%     | 95.0%      |
| 経常収支比率       | 84.5%     | 85.2%      |
| 修正医業収支比率     | 63.7%     | 66.0%      |
| 人件費率 (対医業収益) | 86.1%     | 71.6%      |
| 材料費率 (対医業収益) | 17.9%     | 18.2%      |

※R11 年度の病床稼働率は、耐震工事後の病床数を元に算出

(県立二葉の里病院)

| 項 目          | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|--------------|-----------|------------|
| 病床稼働率        | 63.0%     | 75.1%      |
| 経常収支比率       | 95.7%     | 106.0%     |
| 修正医業収支比率     | 93.7%     | 102.5%     |
| 人件費率 (対医業収益) | 56.5%     | 52.3%      |
| 材料費率 (対医業収益) | 21.9%     | 19.0%      |

## 第6 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和7年度～令和11年度）

（単位：百万円）

| 区分       | 金額      |
|----------|---------|
| 収入       |         |
| 営業収益     | 208,616 |
| 医業収益     | 189,513 |
| 運営費負担金   | 17,305  |
| その他営業収益  | 1,797   |
| 営業外収益    | 2,521   |
| 運営費負担金   | 2,471   |
| その他営業外収益 | 49      |
| 資本収入     | 114,392 |
| 運営費負担金   | 0       |
| 長期借入金    | 109,992 |
| その他資本収入  | 4,400   |
| その他の収入   | 0       |
| 計        | 325,529 |
| 支出       |         |
| 営業費用     | 191,318 |
| 医業費用     | 189,179 |
| 給与費      | 96,747  |
| 材料費      | 58,223  |
| 経費       | 33,211  |
| 研究研修費    | 998     |
| 一般管理費    | 2,139   |
| 営業外費用    | 7,046   |
| 資本支出     | 123,466 |
| 建設改良費    | 111,861 |
| 償還金      | 11,605  |
| 計        | 321,829 |

（注）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

#### 【給与費の見積り】

期間中総額 98,886 百万円（一般管理費 2,139 百万円を含む。）を支出する。なお、当該額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職給付金及び法定福利費等の額に相当するものである。

## 2 収支計画（令和7年度～令和11年度）

(単位:百万円)

| 区分          | 金額      |
|-------------|---------|
| 収入の部        | 211,686 |
| 営業収益        | 209,165 |
| 医業収益        | 189,513 |
| 運営費負担金収益    | 17,305  |
| 資産見返補助金等戻入  | 549     |
| 資産見返寄付金戻入   | 0       |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 0       |
| その他営業収益     | 1,797   |
| 営業外収益       | 2,473   |
| 運営費負担金収益    | 2,471   |
| その他営業外収益    | 2       |
| 臨時利益        | 47      |
| 支出の部        | 219,330 |
| 営業費用        | 203,361 |
| 医業費用        | 201,221 |
| 給与費         | 96,747  |
| 材料費         | 53,027  |
| 経費          | 30,247  |
| 減価償却費       | 20,293  |
| 研究研修費       | 909     |
| 一般管理費       | 2,139   |
| 営業外費用       | 14,762  |
| 臨時損失        | 1,207   |
| 純利益         | ▲7,644  |
| 目的積立金取崩額    | 0       |
| 総利益         | ▲7,644  |

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

### 3 資金計画（令和7年度～令和11年度）

(単位:百万円)

| 区分                 | 金額      |
|--------------------|---------|
| 資金収入               | 324,322 |
| 業務活動による収入          | 209,222 |
| 診療業務による収入          | 187,601 |
| 運営費負担金による収入        | 19,776  |
| その他の業務活動による収入      | 1,844   |
| 投資活動による収入          | 4,400   |
| その他の投資活動による収入      | 4,400   |
| 財務活動による収入          | 109,994 |
| 長期借入れによる収入         | 109,992 |
| その他の財務活動による収入      | 2       |
| 繰越金                | 706     |
| 資金支出               | 324,322 |
| 業務活動による支出          | 195,083 |
| 給与費支出              | 98,886  |
| 材料費支出              | 53,155  |
| その他の業務活動による支出      | 43,042  |
| 投資活動による支出          | 111,861 |
| 有形固定資産等の取得による支出    | 111,861 |
| その他の投資活動による支出      | 0       |
| 財務活動による支出          | 16,135  |
| 長期借入金の返済による支出      | 5,021   |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 6,584   |
| その他の財務活動による支出      | 4,530   |
| 次期中期目標の期間への繰越金     | 1,243   |

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

#### 【適切な資金管理の実施】

組織的な資金管理体制の確立と資金の適切な状況把握により、必要となる資金の計画的な管理を実施する。

### 第7 短期借入金の限度額

#### 1 限度額

6,000 百万円



## **2 想定される短期借入金の理由**

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

## **第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**

なし

## **第9 第8に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

## **第10 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入に充てる。

## **第11 料金に関する事項**

### **1 使用料及び手数料**

#### **(1) 法令等に基づき算定する使用料及び手数料**

健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額

#### **(2) その他の使用料及び手数料**

（1）以外のものについては、別に理事長が定める額

### **2 使用料及び手数料の減免**

理事長は、特別の事由があると認めるときは、これを減免することができる。

## **第12 その他業務運営に関する事項**

### **1 法令・社会規範の遵守**

監査体制の強化を含めた内部統制の仕組みの整備に加え、職員の行動規範と倫理の確立、業務執行におけるコンプライアンスの徹底を図るなど、適正な業務運営を推進する。

### **2 県立安芸津病院の耐震化**

病院の規模、機能、具体的な手法、概算事業費などを整理した県立安芸津病院耐震化対応基本構想・基本計画に基づき、耐震化方針の具体化に取り組む。

### **3 地域社会への貢献**

ホームページやSNS等により、保健医療情報や新たな治療法についての情報発信を積極的に行うとともに、県民を対象とした公開講座やセミナー等を開催するなど、医療に関する知識の普及や啓発に努め、地域に開かれた病院づくりに努める。

【指標】 地域への啓発活動件数

| 病院名      | 令和 5 年度実績 | 令和 11 年度目標 |
|----------|-----------|------------|
| 県立広島病院   | 5 回       | 50 回       |
| 県立安芸津病院  | 20 回      |            |
| 県立二葉の里病院 | 24 回      |            |